

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **奈良県**

<b>ア 取組の支援についての自己評価結果</b>
<b>項目名</b>
介護給付の適正化の推進
<b>目標を設定するに至った現状と課題</b>
<p>奈良県の高齢者人口は、平成12年度より一貫して増加している。高齢化率も平成21年以降全国を上回っており、今後も高齢者人口が増加していくことが見込まれる。それに伴って、要介護認定者数や介護給付費も年々増加しており、今後も増加傾向といった現状がある。</p> <p>このような中、介護が必要となっても、利用者の能力に応じ自立した質の高い日常生活を営むことができるよう、介護予防、自立支援、要介護状態等の軽減又は悪化防止に資するような介護給付をどのように推進していくか課題である。</p>
<b>取組の実施内容、実績</b>
<p>1 第9期計画策定時期にあわせて、市町村が自ら実施する現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価について支援を行うため、市町村介護費分析を行い結果を市町村毎に提供</p> <p>2 給付適正化のための取組みとして、市町村職員がケアプラン点検を行う際のスキルやノウハウを高めることを目的とした研修会や、市町村におけるケアプラン点検強化への支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検講座（12/22） 一般社団法人あたご研究所</li> <li>・年2回、全市町村のケアプラン点検の取組状況を把握しその結果を共有、必要に応じて支援</li> </ul> <p>3 効果的・効率的な介護給付の推進に向けた市町村の取り組みを促進するため、介護給付適正化システムを活用した研修会の開催や給付実績データを活用した取組等を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保連合会と合同で給付適正化システムの活用等について、研修会を開催（2/28）</li> </ul> <p>4 適切かつ公平な要介護認定の確保と認定調査の平準化を図るため、認定調査員や市町村担当者等を対象とした研修会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村高齢福祉・介護保険初任者研修会の実施（資料のみ提供）</li> <li>・認定調査員（新任）研修の実施（6/8～7/13）eラーニング形式（厚生労働省要介護認定適正化事業事務局）</li> <li>・認定調査員（現任）研修の実施（2/1～2/29）eラーニング形式（一般財団法人 福祉サービス評価機構）</li> <li>・主治医研修の実施（3/11）ハイブリッド形式（奈良県医師会）</li> </ul> <p>5 介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的に、市町村と連携して公正かつ機動的に、介護サービス事業者等に対する指導を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス利用者に対し適切なサービスが提供されるよう、随時、電話等により市町村への相談支援を実施。</li> </ul>
<b>自己評価</b>
<p>〔O〕</p> <p>1 ケアプラン点検実施市町村数・・・33市町村</p> <p>2 要介護認定調査（点検）実施市町村数・・・39市町村</p> <p>3 平均要介護期間(65歳時)・・・男性1.55年、女性3.29年（R4）</p> <p>※65歳平均余命及び平均自立期間より算出</p> <p>4 市町村別認定率の地域差（年齢補正後）・・・1.8倍（R4）</p>

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

## イ 管内保険者の自己評価結果の概要

市町村が計画に定めた上記項目にかかる取組と目標（167項目）のうち、令和5年度実績に対する自己評価を達成率6割以上、もしくは「達成できた」「概ね達成できた」とした項目は142項目であり、管内市町村の項目数全体のうち約85%の項目が概ね目標通りの達成となっている。昨年度実施した自己評価と比較するとほぼ同程度であった（昨年度84%）。

また、達成率が6割未満、もしくは「達成はやや不十分」「全く達成できなかった」と市町村が自己評価した項目は25項目であり、そのうち、達成率が3割未満もしくは「全く達成できなかった」と市町村が自己評価した項目は6項目（4市町村）であった。担当職員の人員不足による体制整備が十分でないと考えられるものも見られた。

## ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

市町村における介護給付や要介護認定の適正化が推進されるよう、各種研修会の開催や市町村からの相談事案に対して支援を行った。令和5年度においては計画策定のタイミングにあわせて、市町村の分析に資する目的として県から市町村介護給付分析を提供した。また、介護給付適正化に関する取組としてはケアプラン点検研修会の開催や、国保連合会と合同で給付適正化システムの活用等に関する研修を実施するなど、市町村による適切な介護給付の支援等を行った。

担当職員の人員不足による体制整備が不十分であるなど課題は多い中、今後も引き続き市町村の介護給付や要介護認定の適正化の取組が推進されるよう支援していく必要がある。